

広報誌紹介

総務部 総務広報課

広報webマガジン「alic」のご紹介

総務広報課発

alic総務広報課が発行する広報webマガジン「alic」は、alicに関わる畜産、野菜、砂糖のめぐる情報をお伝えすべく毎月発行しています！

お肉は毎日食べているけれど実は詳しく知らない。野菜は、品目が多く、知っているようで案外知らない。砂糖・でん粉は、加工されて利用されることが多く、農産物であることももしかしたら知らない。・・・そんな知っているようで知らない農畜産物の世界を、もっと知ってほしい、もっと聞いてほしい、もっと触れてほしい、そんな願いを込めた広報誌となっています。日々、食卓に上がる食品が、どのように生まれ、運ばれ、そして、店頭に並ぶのか。その裏側にはどのような仕組みや工夫、努力があるのか。

alicであるからこそできる橋渡しを、歴史、発展の様子、現在の状況、そして、今後の動きまで紹介していきますので、ぜひ、ご一読いただければ幸いです。



アニマルウェルフェアについて

～みんなで受け止め、家畜に寄り添う～

広報webマガジン「alic」2025年4月号



「アニマルウェルフェア（AW）」という言葉をご存じでしょうか。「動物福祉」とも称され、わが国でも徐々に広まりつつありますが、実は歴史は長く、諸外国に比べ、まだまだあまり認知されていないのが実情です。

今回は、AWについてご説明します。

1 アニマルウェルフェアとは

AWには国際的な定義があり、「動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的および心的状態をいう」（国際獣疫事務局：WOAH）とされています。また、AWの状況を把握する上で役立つ指標として「五つの自由」が定められており、具体的には、（1）飢え、渇き及び栄養不良からの自由（2）恐怖及び苦悩からの自由（3）身体的及び熱の不快感からの自由（4）苦痛、傷害及び疾病からの自由（5）通常の行動様式を発現する自由とされています。この指標は、1960年代に英国で定義されたもので、歴史の長さが感じられます。

AWに取り組む目的は、「家畜を快適な環境下で飼養することにより、家畜のストレスや疾病を減らすことが重要であり、結果として、生産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながる」とされており、農林水産省も令和5年にAWに関する新たな指針として「畜種ごとの飼養管理等に

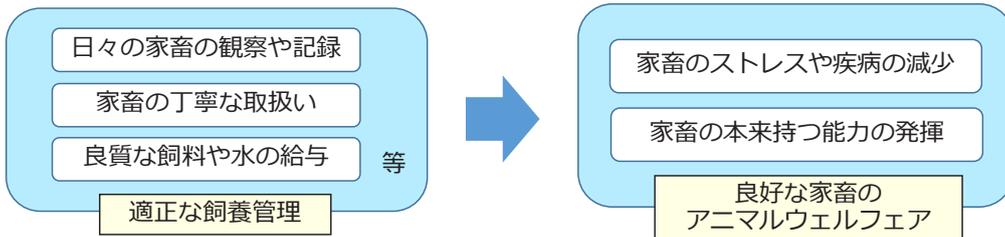
関する技術的な指針（以下「技術指針」とい
う）」を公表し、AWの考え方を踏まえた家畜

の飼養管理の普及に努めています。

家畜のアニマルウェルフェア（Animal Welfare）とは

国際獣疫事務局（WOAH）※のアニマルウェルフェアに関する勧告の序論では、

- 「アニマルウェルフェアとは、動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的及び心的状態をいう。」と定義するとともに、
- 「5つの自由」は、アニマルウェルフェアの状況を把握する上で、役立つ指標とされている。



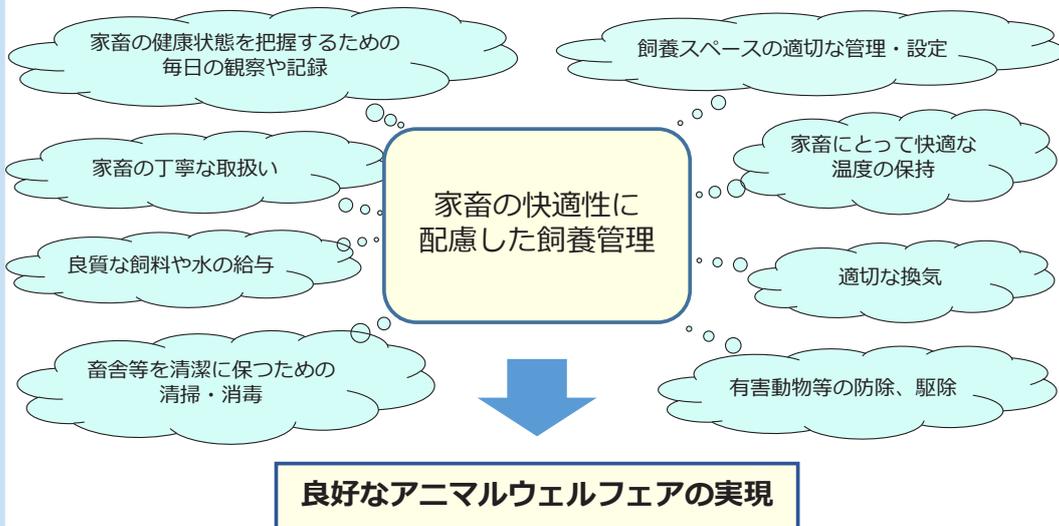
「5つの自由」とは

- ① 飢え、渇き及び栄養不良からの自由
- ② 恐怖及び苦悩からの自由
- ③ 身体的及び熱の不快感からの自由
- ④ 苦痛、傷害及び疾病からの自由
- ⑤ 通常の行動様式を発現する自由

※ 我が国も加盟する世界の動物衛生の向上を目的とする国際機関
これまで、略称は「OIE」が使用されていたが、「WOAH」を使用することが決まったため、
農林水産省では、令和5年8月以降、「WOAH」と表記

アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理のポイント

- アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理とは、特定の施設や設備の導入が求められるものではなく、家畜の健康を保つため、家畜の快適性に配慮した飼養管理をそれぞれの生産者が意識し、実行すること。



2 なぜ、AWを考える必要があるのか ～ AWのメリット～

AWに取り組むメリットは、大きく二つ挙げられます。

一つ目は、冒頭に述べたように、生産性の向上につながることです。大学等の研究機関による報告では、例えば、肉用牛へのストレスが少ないと思われる飼育法を実践している生産者ほど牛肉の枝肉形質が良くなるという報告や、乳用牛のAWレベルを高めると病気になるリスクが減少



し、健康増進につながるといったことなどが発表されています。また、前述の技術指針には法的強制力はないものの、これをもとにした畜産物の認証制度が設けられており、認証を受けることで生産者にとっては付加価値の向上につながるとともに、消費者にとっては安心を得ることができます。

二つ目は、畜産物の輸出対策につながる可能性があるということです。例えば、AWの取り組みで先行しているEUでは、AWに関するさまざまな規則が定められています。そのような中、EUの政策執行機関である欧州委員会は、EU域内に適用されているAW基準が輸入品に適用されないことの不公平感の解消を課題として挙げています。このため、輸出する立場から見ると、AWの取り組みは長期的な視点で畜産物の輸出時のリスク低減につながる可能性があると言えます。

3 消費者視点でAWをどう受け止めればよいのか

AWに取り組むメリットがある一方で留意しなくてはならない点もあります。その一つが、生産コストの上昇です。すべての畜種、生産現場に一概に言えるものではありませんが、畜舎の環境改善を行う場合は、資材等の追加コストが発生します。例えば、国内の採卵鶏の生産現場で一般的に使用されているバタリーケージ（多段式のワイヤー製飼育かご）と比



べて鶏舎内などを自由に運動できる平飼いはより広い空間が必要になることから生産コストが

2.4倍になるという試算が示されています。

このようなコスト上昇分を誰がどのように負担するのはさまざまな対応が考えられますが、社会全体で受け皿となることを認識することが重要となります。

また、前述の認証制度については、歴史が浅く、認証を受けた畜産物の数は限られています。だからと言って、「国内の畜産生産者がAWに十分に組み込んでいない」というわけではありません。安全安心な畜産物を生産するためには、家畜の飼養管理に配慮する必要がありますし、動物の命を大切にするという認識のもとに生産者の経営が成り立っているのは紛れもない事実です。AWという取り組みに対し、生産・消費者双方向で理解を深めることが重要ではないでしょうか。

4 AWを体感してみよう

AWを実践している牧場は、全国各地にあります。都心に近いところでも積極的に取り組まれている牧場があります。その一例が、東京・八王子で酪農を営んでいる磯沼ミルクファームさんです（写真）。この牧場は、都心から1時間足らずでアクセスできる距離にありながら、放牧スペースを確保するなどAWに配慮した飼養管理を行っています。牧場では、牛たちがいたるところで自由に食事や休憩をしています。ストレスを感じていないからか、人間にもおびえることなく近寄ってくれて、のんびりおだやかな表情が印象的でした。同ファームでは、乳製品販売など6次産業化にも積極的に携わっていますので、休日のお出かけにいかがでしょうか。



<磯沼ミルクファーム>

【参考文献】

- ・ 農林水産省「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理等について」
- ・ 一般社団法人全国肉用牛振興基金協会
「アニマルウェルフェアは手間がかかりそうですが生産者にはどんなメリットがありますか。」
- ・ 山根百合奈・瀬尾哲也「乳牛のアニマルウェルフェア評価法によるウェルフェアレベルと健康性との関連性」
- ・ 独立行政法人農畜産業振興機構『畜産の情報』2025年3月号〔特集〕諸外国におけるアニマルウェルフェア（AW）の現状と課題
「EUのアニマルウェルフェア関連規制の現状と見直しの方向性」
- ・ 日本畜産振興会『養鶏の友』（清水池義治「日本の採卵鶏アニマルウェルフェアの今後をどう捉えるべきか」）